

令和4年4月1日

北山ふれあいのまちづくり協議会 委員様
福祉センターご利用の各サークルの皆様

北山ふれあいのまちづくり協議会

新型コロナウイルス対策に関する まん延防止等重点措置解除後の対応について

新型コロナウイルス感染症対策について、令和4年3月22日付けで神戸市より「ふれあいのまちづくり協議会」に対して次の通り指示がありましたのでお知らせいたします。

内 容

- ・ 期間3月22日以降準備の整った時点から
- ・ 感染予防策を徹底することで、飲食を伴う活動の制限を解除する。

*北山ふれまち協としての対応

- 1, 4月より「ふれあい喫茶」を再開
- 2, 以前より、皆様をお願いしておりました「ふれまち協行事やサークル活動」時のお茶及びコーヒーなどの飲み物についての自粛を解除
(但し、飲み物の際は会話を控えて、必ずマスクをして会話をする事、
や 1m以上空けて横並びや対角線上に座ることを遵守してください)
- 3, 調理コーナーを使用して調理することについて、当面は自粛をいたしますが、いつまでも自粛を継続するのではなく、調理を行う際の具体的な取り決めを定めるなど、感染予防策を徹底した上で活動を再開することも視野に入れながら進めていきたいと考えています。

当然のことですが、今までの感染予防対策を継続しての活動再開ですので皆様のご協力をお願いします。